



第2回 医療 インバウンドの適切な推進の在り方に関する検討会

資料4

コーディネーター事業者の役割

1. JIMCAとは
2. 医療渡航（医療インバウンド）の現状と課題
3. コーディネーター事業者の基本的な役割

2025年 2月 4日

一般社団法人 国際メディカル・コーディネーター事業者協会（JIMCA）

山田紀子



1. JIMCAとは

医療滞在ビザの身元保証機関を正会員とする 業界団体

(どのような法人でも準会員になることができ、
個人も個人会員として入会が可能)

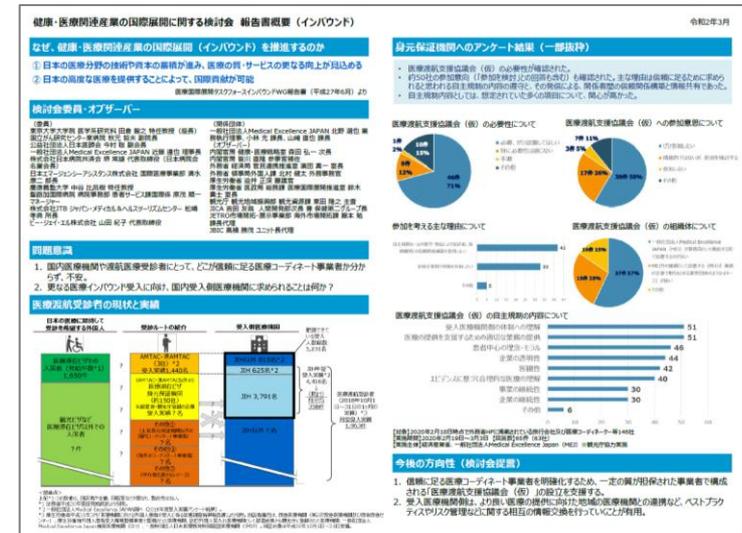
目的： コーディネーター事業者が提供するサービスの質を高めることにより、医療機関との信頼関係を築き、渡航受診者に安全に医療を受けてもらうとともに、事業者相互の交流・協力によって業界の発展、ひいては日本と諸外国の医療の発展に貢献すること。

設立年月日： 2021年4月28日

正会員： 株式会社アイセルネットワークス、株式会社アジア・ニュー・パワー、株式会社SMC、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

設立と同時に進めた事業： 業界ガイドラインの策定

※ 設立のきっかけ：「健康・医療関連産業の国際展開に関する検討会」(インバウンド検討会 2020年1月~3月) 医療インバウンドの課題の解決策のひとつとして業界団体の設立



kenkoiryuu_inbound.pdf (meti.go.jp)





2. 渡航医療（医療インバウンド）の現状と課題

受診者について

- 各国の受診者は世界を見ている
 - ・日本への問い合わせと並行して他国に問い合わせをしている。比較検討している。
 - ・自国でできないことや、新しい治療法を探している
- 状況は常に変化している
 - ・ネット上の情報や口コミで得られる情報に受診者は大きな影響を受ける
 - ・自国の医療事情により受診者のニーズが変化する
- ますます高まるブランド志向
 - ・医療機関や医師
 - ・治療法

医療機関について

- 外国人受診者の受け入れができる医療機関はますますブランド力を持っていく
- 外国人受診者を受け入れる意欲はあっても、そのための体制整備ができない医療機関が少なくない
 - ・外国人受診者を受け入れるという方針を決めても現場では受け入れができない
 - ・受診者の希望に合わせられない
 - ・コーディネート事業者の利用のしかたがわからない。コーディネート事業者から得られる情報を 利用しない

3. コーディネーター事業者の基本的な役割

- ✓ 医療機関が日本人と同じように外国人に医療サービスを提供できるよう、そのために必要な手続きを行う
 - (入国前) 外国人受診者の状態（医療情報）及び具体的な希望の確認：個人情報取扱いに関する同意
 - (入国前) **身元保証**：ビザの身元保証、医療機関に対する身元保証
 - (入国前) 契約：受診者との契約、医療機関との契約
 - (滞在中) 医療機関受診に必要な全てのサポート：受診予約、受診時の通訳・翻訳及びアテンド等
 - (滞在中) 日本滞在に必要な全ての手配：宿泊・移動の手配、付添い家族等のための手配等
 - (帰国後) 再診の予約管理等
- ✓ 医療機関及び受診者にとっての連絡窓口（医療機関とのコミュニケーション、受診者とのコミュニケーション）
- ✓ 医療機関、受診者への情報提供
- ✓ 仲介者（エージェンツ）との連携

